

令和4年度 5月・6月肉付け予算説明

(当初予算については、「令和4年度 施政方針・予算説明」をご覧ください)

議案第7号 令和4年度延岡市一般会計補正予算は、歳入・歳出それぞれ 13億7,429万2千円を追加し、予算総額を 644億9,143万6千円としました。

今回の補正予算は、骨格予算として編成した今年度当初予算に、新たな政策のための予算等をいわば肉として追加する「肉付け予算」として編成するものであり、公約として掲げた「10の提言」に基づく事業を中心に、「8つのポイント」、具体的には

- ①コロナを乗り越える、
- ②「人」への投資、
- ③新合衆国づくり、
- ④安く暮らせる延岡へ、
- ⑤こども・若者・女性が輝く延岡の未来づくり、
- ⑥延岡の歴史・文化のルネッサンス、
- ⑦安心と温もりの延岡づくり、
- ⑧スマートシティによる経済の底上げ、

の8項目を中心に、予算を編成しました。

補正予算の主な内容であります。まず、「コロナを乗り越える」政策として、国の政策に基づき、令和4年度分の住民税均等割が非課税となる世帯等で、令和3年度の「住民税非課税世帯等臨時特別給付金」を受給していない世帯に対し、一世帯当たり10万円の「臨時特別給付金」を支給するほか、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種の経費などを計上します。

また、旭化成株式会社が創業100周年を迎えることや、本市初の美術館機能も持つ博物館であり、且つ国宝や重要文化財等の展示も可能となる県北初の国の公開承認施設を目指して整備を進めてきた「延岡城・内藤記念博物館」が9月23日に、また、「野口遵記念館」が年内に完成することも踏まえ、本市にゆかりのある市外・県外の方々を対象に、感染状況に十分注意しながら、いわば、第2のふるさとへの里帰りも含めた里帰り観光ツアーを実施し、地域経済の再生を図ってまいります。

また、2つめのポイントである「人」への投資」としまして、保育・介護・看護のみならず製造業をはじめ多くの分野で人材の確保が非常に大きな課題となっている現状の解決を図るべく、県内初となる支援策を含め、新たな補助制度や奨学金返還支援制度などを創設するための予算や、農林水産業の人材確保のための「延岡市農林水産業公社」の設立調査、いわゆるデジタル人材の育成、障がい者就労ワークステーション設置な

どの予算を計上しています。

さらに、地域の方々が力を合わせて例えば共同売店などの取組を行うワーカーズコレクティブの調査についても、必要な予算を計上しています。

また、3つ目のポイントである「新合衆国づくり」としまして、高校生の離島・過疎地域からの遠距離通学への支援制度を新たに創設することや、土々呂町をはじめとする南部地域の水産業振興と合わせた形での地域活性化策の調査や道路関連事業、北方町及び北川町におけるユネスコエコパーク拠点施設整備に向けた計画策定、北浦町での新型バス待合所整備、離島航路補助や「島業」創出支援強化、南方・黒岩地区を念頭においた「森のまち延岡」森林空間活用調査事業などを計上しています。また、畜産振興のための新たな補助事業の創設も盛り込んでいます。

次に、4つめのポイントである「安く暮らせる延岡へ」としまして、官民挙げた「介護保険料・国民健康保険税値上げストップ作戦」を展開するための各種事業を計上するとともに、南延岡駅を本市の南部地域にとっての公共交通の重要な結節点として位置付けるべく、「南延岡駅前再整備可能性調査事業」を計上しています。

なお、「安く暮らせる延岡」の実現と市の財源確保のための政策であります。まず地域新電力会社の設立につきましては、最近のエネルギー情勢等の中でも設立・運営が可能か、現在確認作業を行っており、近いうちに確認調査の経過報告をさせていただく考えであります。これまでの確認調査により、現在の情勢においても設立・運営が可能であることが確認できていると考えております。そのことは、今回、本市が行った全国の新電力会社等へのアンケート調査や経済産業省の調査において、現状においても「事業継続が可能である」との回答が多かったことなどにも表れており、そのことも含め、近いうちに経過報告をさせていただきたいと考えております。

また、5つめのポイントである「子ども・若者・女性が輝く延岡の未来づくり」としましては、昨年度までで市内全域にわたってひとつおりの放課後児童クラブ等の整備ができたものの、希望者全員の受入れができていない現状があり、それを解決すべく、まず、場所の確保やスタッフ確保等の条件をクリアできた市内5箇所の小学校に放課後児童クラブの増設等を行い、受入拡大を図ります。また、市立西階幼稚園で新たに一時預かり等を行うための予算を計上します。

また、市が昨年実施した「若者が描く魅力あるまちづくりミーティング」

で要望が多く出された、スケートボードや^{スリー}3^{スリー}オン3バスケットボールなどが可能なスポーツパークの整備に向けた調査検討を行うとともに暫定的な練習場にもなる環境整備にも取り組むほか、脱炭素社会の実現に向けた「地方公共団体実行計画」や「脱炭素先行地域計画」の策定に必要な取組みを行う考えであります。

また、「女性が活躍する職場等PR事業」により女性活躍社会づくりの機運を高めてまいる考えであります。

次に、6つめのポイントである「延岡の歴史・文化のルネッサンス」としまして、先程申し上げましたように、「延岡城・内藤記念博物館」や「野口遵記念館」が開館する今年度を「延岡の歴史・文化のルネッサンス元年」と位置付け、歴史・文化の振興に関する様々な事業や市外・県外への情報発信など必要な取組を行う考えであります。

また、7つめのポイントである「安心と温もりの延岡づくり」としまして、平成30年度に策定した「延岡市地域公共交通網形成計画」に基づき、地域のコミュニケーションの場ともなる新型バス待合所をまず北浦町宮野浦地区に整備することや、通院や買い物などに便利にご利用いただける乗合タクシーの更なる充実、親なき後の暮らし支援策の具体化に向け

た取組み、先程申し上げましたように、障がい者の就労に向けた支援とあわせ行政改革の推進にもつなげることを目的とした「延岡市障がい者就労ワークステーション」の設置、パラアートでつながる共生社会づくり、ヤングケアラー支援に向けた地域力の向上、「逃げ遅れゼロ」実現のため指定緊急避難施設に震度を感知し自動で解錠する鍵ボックスの設置などを行います。

そして、8つめのポイントである「スマートシティによる経済の底上げ」としまして、「市民と共に市民のためのスマートシティ」を推進するための必要な事業や本市の情報発信力強化、第1次産業から第3次産業に至るまで全ての分野に関係するデジタル人材の育成の強力な推進、農業のスマート化、地元事業者リモート時代対応支援など、必要な事業を計上しております。

これらの施策を展開することにより、「もっと豊かに、もっと明るく、もっと楽に暮らせる延岡」の実現を目指してまいります。

また、今回の補正予算の財源として、国・県支出金、繰入金、市債等を計上しております。

なお、現在、国の方針を受け、市としての物価高対策などを取り急ぎまとめているところであり、近日中に、必要な予算案を今議会中に追加提案したいと考えております。

また、繰越明許費は、「城山公園 Park-PFI 事業」ほか 1 件で、2,075 万 9 千円 を地方自治法第 213 条第 1 項の規定により繰り越すものであります。

また、債務負担行為の補正は、「脱炭素社会実現に向けた地方公共団体実行計画策定事業費」で、1,583 万 2 千円 を追加するものであります。

次に、議案第 8 号 令和 4 年度延岡市国民健康保険特別会計補正予算は、歳入・歳出それぞれ 389 万 5 千円 を追加し、予算総額を 137 億 7,591 万 7 千円 としました。

補正予算の内容は、特定健診の長期未受診者への受診勧奨を行い、受診率の向上を図ることなどにより、「国民健康保険税値上げストップ作戦」を推進するものであります。

次に、議案第 9 号 令和 4 年度延岡市介護保険特別会計補正予算は、歳入・歳出それぞれ 556 万 7 千円 を追加し、予算総額を 144 億 9,051 万 5 千円 としました。

補正予算の内容は、認知症の予防や介護保険制度の周知・啓発を加速することにより、「介護保険料値上げストップ作戦」を推進するものであります。

次に、議案第 10 号 令和 4 年度延岡市下水道事業会計補正予算は、資本的収入及び支出におきまして、令和 3 年度調査実施冠水常襲地区対策事業での浸水対策などのため、工事請負費及び委託料を増額し、収入額及び支出額にそれぞれ 9,120 万円 を追加しております。

以上が、一般会計、各特別会計及び企業会計補正予算の概要であります。

議案第 21 号は、令和 4 年度延岡市一般会計補正予算に係る専決処分の承認であります。

本案は、緊急を要するために、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分をしましたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

今回の補正は、歳入・歳出それぞれ 1 億 8,018 万 9 千円 を追加し、
予算総額を 631 億 1,714 万 4 千円 といたしました。

補正予算の内容ではありますが、新型コロナウイルス感染症による影響
が長期化する中で、国の政策に基づき、食費等の物価高騰等に直面する低
所得の子育て世帯を支援するために、児童一人当たり 5 万円の「子育て世
帯生活支援特別給付金」を支給する予算を補正したものであります。支給
日については、申請手続きが不要である 令和 4 年 4 月分の児童扶養手当を
受給された方々へは 6 月 20 日に支給したいと考えております。

この補正財源としましては、国庫支出金を計上しております。